

令和4年度定期監査

「事務事業は 適正に執行、管理」

町監査委員による定期監査は、地方自治法に基づき毎会計年度1回以上の実施が義務付けられています。

今年度も各課に資料の提出と担当職員の説明を求め、次のとおり定期監査を実施しました。

■実施方法 書類調査および現地調査

■実施日

・書類調査

令和5年1月30日から2月1日

・現地調査

令和4年10月11日、令和5年1月31日

■内容

財政状況および事務事業の執行状況監査（令和4年12月31日現在）

○今年度の主な監査項目

書類調査

- ・備品管理状況（図書館の図書は除く）
- ・配当予算に係る歳入歳出予算執行状況
- ・団体等経理事務管理状況
- ・ひがし北海道クラウド協議会の進捗状況
- ・庁舎等電話機器更新事業
- ・庁舎等電気設備更新事業
- ・第5次行財政改革大綱の進捗状況
- ・マイナンバーカードの交付状況と利活用状況
- ・葬斎場設備更新事業
- ・除雪、排雪サービスの利用状況
- ・老人福祉施設措置費の交付状況
- ・農業交流センター高圧ケーブル更新事業
- ・共同利用模範牧場施設整備事業
- ・公用車の稼働状況及び今後の更新計画
- ・旧消防庁舎の今後の活用について
- ・スクールバスの購入事業
- ・水道事業の経営状況
- ・水道ビジョンの進捗状況
- ・店舗出店等支援事業補助金と店舗改修事業補助金の交付状況
- ・スクールバスの乗車状況と安全対策
- ・教育専門員の活用状況
- ・子育て世代包括支援センターの設置内容と活用状況

- ・子ども110番の家及び子ども安全パトロール事業の実施状況
 - ・給食センター整備事業（施設、設備の改修、更新等
- 現地調査
- ・消防庁舎等建設事業（外構工事）
 - ・訓子府小学校（学校現地調査）

【監査の結果および意見】

令和4年度の定期監査は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計および水道事業会計の6会計について実施しました。

監査の着眼点は、令和4年4月1日から令和4年12月31日までの期間における事務事業の執行と経営管理の状況を中心としました。

監査の具体的内容は、各課等共通事項としては、各課等配当予算の執行状況と備品の調達および管理状況を、各課個別事項としては、21項目を重点としたほか、課で担当している団体の経理事務とその管理を対象としました。

また、現地調査として消防庁舎等建設事業における外構工事の実施状況を、学校現地調査として訓子府小学校の学校経理と学校管理状況について確認を行いました。

監査方法は、各課などから提出のあった資料について職員の説明を受け、それをもとに質疑を行い、関係書類の突合や点検を行いました。

この結果、全ての会計において法令に従い、町の行政執行の方針に合致し、適期、適正に執行していることを認めます。

今後、出納整理期間まで引き続き適正な事務執行に努めること。

なお、原油、電気料金の値上げ、物価高騰、さらには、大雨・降ひょう被害による災害復旧費の増加などにより、さらなる財政負担は避けられない状況であり、厳しい財源状況が見込まれることから、町税などの自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや徹底した経費の節減を図り、住民サービスの向上や持続可能な財政運営に取り組まれることを望みます。（監査委員）

■問合せ 監査委員事務局（☎ 47-2184 役場2階 窓口2番）

夜間町長室開放を実施

令和4年度第11回夜間町長室開放を、2月8日に実施しました。今回は10人の方が訪れ、町長と懇談しました。

＜来庁者からの要望・意見＞

- ①酪農振興会・酪農ヘルパー組合を代表して、菊池町長の勇退に当たり、当会と当組合に対する今までの支援へのお礼を伝えたく、夜間町長室に来ました。次の町長にも引き続き、今まで同様の支援を願います。
- ②昨年6月の大雨で被害を受けた町道の補修ですが、不十分な箇所があるため、早急に対応していただきたいです。被害を受けた町道の近隣住民は危険なため迂回しており、生活道路でもあるため大変不便な状況です。町内の他の道路に関しても、補修が不十分な箇所は合わせて対応していただきたいです。
- ③生活の利便上、ドラッグストアの町内誘致を検討願います。

＜町長の発言＞

- ①町の支援へのお礼を伝えに来庁いただいたことに、感謝申し上げます。酪農業を取り巻く現状は大変厳しいですが、町としても引き続き支援を続けていきます。皆さんが声を上げないと伝わりませんので、次の町長にも皆さんから支援に対する要望を伝えていただきたいです。
- ②道路の補修に関しては、担当課に伝えます。できるだけ早急に可能な箇所から担当課を中心に関係機関と連携し、町として対応する予定であることをご理解いただきたいです。
- ③ドラッグストアの誘致に関しては、薬局も含めて検討したいと考えていますが、難しい問題であることをご理解いただき、次の町長に引き継ぎたいと考えています。

今月の夜間町長室開放は3月8日(水)を予定しています



予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課（☎ 47-2112）まで

開設時間 18時30分～20時30分

鈴木北海道知事こども園を視察

鈴木北海道知事が道内各地の地域住民との交流を通し、地域活性化の取り組みを広く発信する「なおみちカフェ」の一環として1月23日に本町を訪れ、町認定こども園「わくわく園」を視察しました。

鈴木知事は、出迎えた牧野園長や矢口副園長らから施設の説明を受け、施設内を見学、「はだし保育など、訓子府町のこども園の取り組みは大変素晴らしく、また、ヒートポンプによる暖房も環境に配慮した取り組みであると感じた。この取り組みを応援し、幅広く発信したい」と感想を述べていました。

